



長野労発基 0715 第4号
令和2年7月15日

(一社) 長野県電設業協会
会長 殿

厚生労働省長野労働局長



令和2年度（第71回）全国労働衛生週間の実施について

平素より労働行政の推進に格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
全国労働衛生週間につきましては、労働衛生に関する意識の高揚及び事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、本年も「令和2年度全国労働衛生週間実施要綱」（別添）(<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000645836.pdf>)に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として

「みなおして 職場の環境 からだの健康」
のスローガンのもとに全国で実施されます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、全国労働衛生週間の実施へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。